

(新)官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム実施経費  
50百万円( 0百万円)

環境保健部化学物質審査室

## 1. 事業の概要

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)公布時に製造・輸入されていた物質(既存化学物質)については、従来から国により安全性点検を進めてきたが、国際的な役割分担や官民の連携を図りつつ、効果的・効率的に進めることが必要となっている。

この取組をより一層加速化するため、平成17年6月に、厚生労働省、経済産業省及び環境省は、「官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム」を立ち上げることとした。

本プログラムにおいては、国と産業界が連携して既存化学物質の安全性情報(物理化学的性状、毒性、生態毒性等)を収集し、分かりやすく国民へ情報発信することを目的とし、当面、平成20年度までに生産・輸入量の合計が1,000トン以上の既存化学物質を対象に情報収集・発信を進めることとしている。

本プログラムの実施における国の役割を果たすため、以下の取組を行う。  
国際的取組により収集・評価された生態毒性等の情報の整理・発信  
事業者から提出されたデータ等について、専門家による信頼性評価の実施  
リスクの観点から点検の優先順位付けを行うための簡易暴露評価モデルの開発

## 2. 事業計画

平成18年度～平成20年度

## 3. 施策の効果

官民の連携により既存化学物質対策が促進される。

既存化学物質の安全性情報が、一般に広く分かりやすい形で発信されることにより、化学物質の自主管理、リスクコミュニケーション、各種法制度における安全性評価などへの活用が期待される。

# 官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム実施経費

